⑭建設資材廃棄物を電気に変換する設備（⑪及び一般廃棄物発電設備を除く。）		
⑮一般廃棄物発電設備又はバイオマスを電気に変換する設備であって⑪から⑭まで及び一般廃棄物発電設備以外のもの		
３．１　変動範囲関連総可変費（円）(注３)		
３．２　送電・高圧配電非関連需要に係る発受電量（百万kWh）(注４)		
３．３　燃料費調整単価（送電端）(注５)		
４．１　前年度に費用負担調整機関から交付を受けた交付金の合計額（円）(注６)		
４．２　前年度に費用負担調整機関に納付した納付金の合計額（円）(注７)		

（注１）　前年度の１月から３月まで及び当該年度の４月から12月までにおける特定契約に基づき調達した再生可能エネルギー電気の総量とする。

（注２）　前年度の１月から３月まで及び当該年度の４月から12月までにおける特定契約に基づき調達した再生可能エネルギーの区分（表①～⑮）ごとの再生可能エネルギー電気の量とする。
なお、同じ再生可能エネルギーの区分であっても、導入年度により買取価格が分かれている場合、その買取価格毎に表を作成すること。

（注３）　一般電気事業託送供給約款料金算定規則に規定する変動範囲関連総可変費とする（特定電気事業者及び特定規模電気事業者が届出者の場合は記載不要）。

（注４）　一般電気事業託送供給約款料金算定規則に規定する送電・高圧配電非関連需要に係る発受電量とする（特定電気事業者及び特定規模電気事業者が届出者の場合は記載不要）。

（注５）　託送供給約款に適用される届出月の直近の月の燃料費調整単価（税込み）とする。特定電気事業者及び特定規模電気事業者が届出者の場合は記載不要）。

（注６）　前年度に当該電気事業者が費用負担調整機関から法第８条に基づき交付を受けた交付金の合計額とする。

（注７）　前年度に当該電気事業者が費用負担調整機関に法第11条に基づき納付した納付金の合計額とする。

備考
・用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とすること。
・氏名を記載し押印することに代えて署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

様式第10（第21条関係）

賦課金に係る特例の認定申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

住　所　（〒　　）
申請者
氏　名　　印
（法人にあっては名称及び代表者の役職・氏名）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第１項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

第１表　申請事業及び申請事業所に関する事項（※以外の項目は公表の対象となる。）

※申請に用いた事業年度（　年　月　日）～（　年　月　日）			
申請事業に関する情報		申請事業所に関する情報	
事業の名称（注１）：	当該事業の内容（注１）：	事業所の名称：	年間の申請事業に係る電気の使用量：　kWh
当該事業の電気の使用量：（第２表の④を転載）　kWh		当該事業所の所在地：（〒　：　）	
当該事業の売上高（注１）：　千円		※電気の供給を受ける電気事業者の名称：	
当該事業の原単位（注２）：　kWh／千円		※当該電気事業者より付与されている識別番号（注３）：	

（注１）　公認会計士又は税理士に確認を求め、その確認の書面を別途提出すること。また、記載する売上高は、申請に用いた事業年度の計算書類（監査済み財務諸表又は税務申告書に添付した決算書等）を基礎とし、１に満たない端数は、切り捨てるものとする。

（注２）　原則として、小数点以下第二位未満の端数を切り捨て、小数点以下第二位までの値を記載すること。

（注３）　識別番号とは、電気事業者より顧客ごとに付与されている番号（お客さま番号、電気番号等と呼ばれる。）であり、当該事業所に複数の電気契約がある場合は、全て記載が必要。

届出担当者連絡先	担当者名（所属部課）	
	所在地	（〒　―　）
	電話番号	
	Ｅメール	

（以下は経済産業局記載欄）

年　月　日

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第１項の規定に基づき、認定する（　　年度における特例分）。

経済産業大臣

（留意事項）本認定を受けた後は速やかに、対象事業所に電気を供給している電気事業者に、本認定を受けた旨をお申し出ください。

様式第10（第21条関係）

※共同受電形態をとる事業所用

賦課金に係る特例の認定申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

住　所　（〒　　）
申請者
氏　名　　印
（法人にあっては名称及び代表者の役職・氏名）
住　所　（〒　　）
電気事業者との直接契約者
氏　名　　印
（法人にあっては名称及び代表者の役職・氏名）